第４回小布施町総合計画審議会　会議録

日　時：　令和７年２月４日（火）午後１時 30 分～午後４時 55 分
場　所：　公民館３階講堂
出席者：
＜委員＞

区分	役職等		氏　名	備考	出欠
町議会議員	小布施町議会	総務産業常任委員会委員長	中村　　雅代		
	小布施町議会	社会文教常任委員会委員長	関　　良幸		欠席
関係する団体又は機関の代表者	小布施まちづくり委員会	副会長	高野　　薫	副会長	
	小布施町保健福祉委員会	会長	竹村　千代美		
	小布施町商工会	会長	須山　　秀男		
	小布施町文化観光協会	会長	大窪　　経之		
	小布施町消防団	団長	清水　　和夫		欠席
	小布施町農業委員会	会長	堀　　道広		
	小布施町民生児童委員協議会	会長	土屋　　元博		
	小布施町シニアクラブ連合会	会長	涌井　　良一		
	特定医療法人新生病院	常務理事	荒木　　庸輔		
	小布施学園コミュニティ・スクール運営委員会	会長	原　　英之		
	小布施町文化協会	会長	関　　悦子		

	小布施町スポーツ協会	会長	久保田　隆生		
	小布施町人権のまちづくり委員会連合会	会長	浅岡　　茂		
	小布施町自治会連合会	会長	大島　　孝司	会長	
	小布施町文化財保護審議会	会長	浅岡　　修一		
学識経験者	長野県立大学 グローバルマネジメント学部	講師	三浦　　正士		
その他町長が必要と認める者	公募委員		塚田　　博		
	公募委員		市川　　博之		欠席

＜総合計画審議会　幹事＞

氏　名	課　名	職　名
田中　洋友		副町長
山﨑　　茂		教育長
須山　和幸	総務課	課長
原　　茂	健康福祉課	課長
宮川　伸幸	住民税務課	課長
宮﨑　貴司	産業振興課	課長
芋川　享正	建設水道課	課長
益満　崇博	子ども課	課長
藤沢　憲一	生涯学習課	課長
鈴木　利一	議会事務局	事務局長

＜総合計画審議会事務局＞

氏　名	課・係名	職　名
田中　洋友	企画財政課	(兼)課長
佐藤　孝幸	企画財政課	財政係長
岡田　貴大	企画財政課	企画交流係長
市川　園子	企画財政課	企画交流係主任

１．開　会

（事務局（田中副町長兼企画財政課長））

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまより第４回小布施町総合計画審議会を開催します。本日はお忙しい中、また寒い中お集まりいただきありがとうございます。

本日、進行を務めさせていただきます、企画財政課長を兼務しております、副町長の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会に先立ちまして、先の選挙により１月 22 日より大宮新町長が就任されておりますので、改めて大宮よりご挨拶申し上げます。

２．あいさつ

（大宮町長）

それでは皆さん改めましてこんにちは。今副町長からもありましたが、本日は総合計画の第４回の審議会ということで、大島会長を始めとしまして、各界からの代表者の委員の皆さん、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

今回、総合計画の審議会が４回目ということで、ほぼ今年度中にこの新たな計画、５ヶ年の計画を策定する中で、詰めの段階に入ってきておりますけれども、先ほどもありました通り、１月 22 日、10 日前くらいになりますが、私も新たに着任をしまして、その中でこの総合計画の現状のレクを受けて、どういうような形で進めていくのかということを事務局とも少し話し合いをさせていただきました。

今回やはり総合計画というのは、町民の皆さんの参加やご意見は非常に重要なものだというふうに思っております。この審議会を始めとしまして、パブリックコメントであったりとか、また今回の選挙を通じていろいろなお声もいただいておりますので、そういった公約的な部分も含めて、今回時間は短かったのですが事務局と話し合った中で、可能な範囲で盛り込めるところは盛り込ませていただいた形で今日皆様の元にお示しをさせていただいております。あくまで諮問ということではありますので、こちらの提案にはなりますが、またこういったパブリックコメントまた公約の部分等を反映させた部分も含めて、皆様から忌憚なきご意見をいただきまして、町のためになる５ヶ年の計画について、検討・ご議論いただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

また委員の皆さんの中には、総合計画審議会と併せて都市計画の関係の審議会も一緒にご議論いただいている皆様もいらっしゃると思いますので、両方とも重要な計画になりますので、そういった整合も含めながら、またご議論いただければ大変ありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（事務局（田中））

ありがとうございました。町長は公務のためこれより退席させていただきます。

―大宮町長退席―

それでは、ここで定足数についてご報告いたします。

本日は清水委員、関良幸委員、市川委員の３名から欠席とのご連絡をいただいておりますの

で、本日は委員 20 名中 17 名の方が出席でございますので、規則第６条第３項に規定する定足数に達しておりますことをご報告いたします。

また、本会議につきましては、IC レコーダーで録音の上、会議録を作成し、本日の資料とともに町のホームページ等で公開いたします。

公開にあたりましては、会議録の原案を作成後、委員の皆様には事前に内容を確認させていただきますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

また、本審議会は公開を行うことを原則としており、本日マスコミの方が傍聴しておりますので、あらかじめご承知いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って会議を進めさせていただきますが、資料につきましては先週週末前に皆様のご自宅の方へ届くように配布させていただいております。本日お持ちいただいておりますでしょうか。資料のない方がおりましたら、挙手の方よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは次第に沿って会議をさせていただきます。それでは会長の大島様より挨拶をお願いいたします。

（大島会長）

改めまして皆さんこんにちは。大変寒い中、また平日ということもあり、大変皆さんお忙しい中、この総合計画審議会へご出席いただきましてありがとうございます。

今日が第４回目の審議会でありますが、町民アンケートから始まって、３回の町民ワークショップ、２回の専門ワークショップ、また町政懇談会、自治会単位の町長との対話会といったものを通じて、この総合計画をそのたびに修正をして大分修正されたわけですよね。

また、パブリックコメントによりまして、また多くの皆さんからご意見いただきまして、これによってまただいぶ修正を加えたかと思うのですが、加えて先ほど町長からお話がありました。ここで町長が代わったということで、町長の公約も追加しているということで、大変事務局のほうでは苦労されたのではないかと思います。今日は原案に基づいて、皆さんにご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局（田中））

ありがとうございました。それでは早速会議事項に移りたいと思います。小布施町総合計画審議会規則第６条第２項には、会長が会議の議長を務めることを規定されておりますので、これからは大島会長を議長として議事を進めていただきます。大島会長どうぞよろしくお願いいたします。

３．会議事項

（大島会長）

それでは議事を進めさせていただきます。よろしくお願いします。

まず協議事項の（１）として、パブリックコメントの実施結果について事務局より説明をお願いします。

（事務局（市川））
企画交流係の市川と申します。それでは、私のほうからご説明させていただきます。
―説明―
（大島会長）
ありがとうございます。それでは続けて（２）の説明の方も事務局よりお願いします。

（事務局（市川））
それでは、資料の原案について説明させていただきます。
―説明―
（大島会長）
これより質疑応答、またご意見をお伺いしたいと思いますが、ページ数が長いので、区切りながらやっていきたいと思います。この総合計画の原案について、1ページ目から33ページの基本構想の前までを一度区切りたいと思います。
ご質問・ご意見等ございましたら、最初にお名前をいただきましてから発言いただきたいと思います。よろしくお願いします。
この部分は素案からそれほど変わっているところはないので、よろしいですかね。
それでは次に34ページから37ページまで第２章基本構想にいきますけれども、ご質問ありましたらお願いします。

（堀委員）
35ページの第２節に基本理念とありまして、気づかなかったのですが、小布施町の基本理念は一体何なのかを教えていただきたいのですが、「基本理念はそれに対する姿勢を示しています。町では三つの基本方針を掲げて将来像の実現を目指します。」ということで、この１～３は基本方針でいいのでしょうか。基本理念は一体どこに書いてあるのかわかりづらいので教えていただきたいと思います。

（大島会長）
事務局よりお願いいたします。

（事務局（市川））
ありがとうございます。総合計画条例というのがありまして、そこで一応言葉の定義がされているのですが、基本方針についての問題ですが、この条例の中では、基本構想っていうのが「町のまちづくりの基本的な理念であり、町の将来像及びこれを実現するための基本方針を示すものをいう。」としていまして、その関係の書き方にいて確かにわかりづらいところがあるので、書き方をもう一度考えたいと思います。ありがとうございます。

（大島会長）
よろしいですか。

（堀委員）

34 ページの「私たちがいきいきと暮らし、つながりの力で輝くまち小布施」が理念だと思っていたのですが、違うのですね。そういう理解をしていたので。

（大島会長）

他にございますか。どうぞお願いします。

（浅岡（修）委員）

浅岡ですが、全体的な感想でよいですか。ここを直してくれるかということではなく、感想です。全体を読ませていただいて、パブリックコメントとか前回の審議会でいろいろ意見が出たのですが、そういう意見などを取り入れながら原案を作っていただいたのですが、素晴らしくよくまとまってきたなと思いました。

二つ目として、原案の欄外に注釈があるではないですか。これがうまく説明されていて、読む人にわかりやすいのではないかなという感想を持ちました。

三点目ですけれども、私もいろいろ文章を書いているもので、そんな観点からいくと、文章表現についてなのですが、一文が長すぎるようなところがあって、そういうところをもう少し短文にして、途中で丸を付けるなりした方がわかりやすいのではないかなと思います。

例を挙げれば、

先ほどお話ししましたけれども、36 ページの一番上のところですね。さっきお話しした通りいろいろな方のご意見を入れたことで長くなったのだと思うのですが、赤い字からずっと始めて長いですよね。途中で句点を付けてわかりやすくするのがいいのではないかと思いました。

38 ページで、言っていることはわかるのですけれども、38 ページの第２節の下のところに文が二つあるのですが、少し長すぎるかなと感じました。

先ほどお話したのですが、脚注でわかりやすくて素晴らしい説明されているなと思ってよかったなと思います。私は不勉強でよくわからないのですが、21 ページの図表 16 というところに、合計特殊出生率と書いてあるではないですか。もし脚注があればわかりやすいかなというふうに感じました。参考にしていただければと思います。

細かい点ばかりで申し訳ないのですが、言葉の使い方で、全体を通じて、言葉というか単語の表現の統一っていうのが必要ではないかなと思います。

例えば、8 ページの真ん中に「２　位置・自然」というのがありますよね。その上の２行目のところですね。「先覚の残した文化遺産を継承、発展させ」、先覚とか先人という言葉は同じ意味で使われていると思うのですが、後の方は先人という言葉を使っているのです。

ここに「先覚」という言葉があるのですが、これは「先人」に直した方がいいのではないかと思います。「先人」という言葉は 34 ページの一番下から二番目、あとは 58 ページの上から９行目のあたり、あとは 80 ページにもありますよね。

それと、58 ページのところに「髙井鴻山や葛飾北斎」という言葉を使っていますが、やはり単語として使うには「高井鴻山」「葛飾北斎」と使うのがいいかと思います。ページは忘れたので

すが、「鴻山」「北斎」という表現のページがあります。そこはフルネームで記した方がいいかと思います。

あと、漢字の使い方で私には不勉強でよくわからないのですが、例えば８ページの「２　位置・自然」というところから数えて、上の方で「町政」という言葉を使っていますよね。「町政を施行し」という。制度の「制」かなと思いますがご検討ください。

あと 70 ページなのですが、70 ページの重点施策の最初の「安心して通行できる道路・歩道整備」とあって、これは歩道整備のことを書いているのですよね。ですから、次のところで「歩いて楽しい町、こども・高齢者にも優しい町を目指し、歩行者、自動車…」と書いてあるのですが、これは「自転車」ですかね。「歩行者、自動車が安心して通行できる美しい歩道の整備を進めていきます。」という表現をされているので、自転車ではないかと思うのですがご検討ください。

細かいところですみません。ざっと読んで感じたところは全体的によくまとまって、言葉もわかりやすく説明されていると思います。気づいた点だけ、細かい点を申し上げて申し訳ございません。以上でございます。

（大島会長）

ありがとうございました。事務局のほうからよろしくお願いします。

（事務局（田中））

ありがとうございました。表現の統一は非常に大事かなと思っておりまして、また改めまして複数の職員で全体を読み込みまして、今指摘いただいた部分も含めまして、改めて確認はしたいと思います。どうもありがとうございます。

（大島会長）

ありがとうございます。他にございますか。どうぞ。

（久保田委員）

スポーツ協会の久保田といいます。お願いします。36 ページの人口ビジョンの赤字の６行目のところで、「…土地利用の観点からもこのような取り組みに頼るのではなく」とありますが、確かに宅地開発によって人口増加するというのは、いろいろな畑・緑というバランスではあるのですが、「取り組みに頼るのではない」というふうに宅地開発そのものに頼らないというのは個人的にいいのかなと。５年間、いろいろなバランスを考えながら人口増加政策しなくてはいけないのですが、例えば「取り組みのみに頼るのではなく」として、そこがやはり人口増加に対しての宅地開発を否定してしまっていいのかと気になったもので、いかがなものかというところと、今浅岡さんからあったところで、番号を書いてあるのですが、前回の第六次総合計画でもそういうのがあるのですが、※をつけてから番号があって、少し空白があるのです。逆に下の７番から見たときどこかなとなったときはわからないのですよね。第六次の場合は、ちょっとした※があって、空白があるのでわかりやすいのですよね。またご検討いただければと思います。

せっかくですので、全体的な話なのですが、第六次の場合も前回の基本計画は比較的写真を使

ったのですよね。写真が多すぎるという声もあったのですが、今回は方針として一切写真は使わないという方向にいくのか、例えばいろいろな花づくりにしても景観にしても、イメージとして、写真とかは必ずしもなくてもいいのですが、あれば一定の効果はあるのですが、今回の考え方として、写真は使わないのだというお考えかどうかをお聞かせいただければと思います。

（大島会長）
はい、ありがとうございます。事務局よりお願いいたします。

（事務局（田中））
ありがとうございます。まず一つ目の 36 ページの「計画的な土地利用の観点からもこのような取り組みに頼るのではなく」という部分は改めて検討したいと思います。全く否定するものではないのですが、誤った捉え方もしくはそういう捉え方になってしまうようであれば、修正したいと思いますので、また検討させていただきます。
あと、確かに第六次の冊子には写真を多用しております。今回お示しておりますのは、あくまでも総合計画そのものの部分でございますので、やはり文字面だけが並んでいてもなかなか気持ち的に盛り上がらないというようなこともありますので、写真等も活用しながら、いかに町民の方に読んでいただけるようなものにするかという観点も踏まえて、考えていきたいと思っておりまして、私自身は使わないというようなことはまず考えておりません。
注釈は、確かに注釈を見てこのまま番号がどこにあるかっていうことは探しにくい・見づらいというところがあるかと思いますので、前回の第六次のものを参考にしまして、見やすさ等も改めて検討したいと思っております。

（大島会長）
ありがとうございます。よろしいですか。他にございますか。
よろしければ次に進めさせていただきます。それでは次に土地利用の方向性ということで、38 ページから 40 ページまでお願いいたします。それでは関さん。

（関（悦）委員）
注釈を入れた方がいいなと思ったのが、39 ページの「自然環境等と農村景観を継承する土地利用」のところの都市計画法第 34 条 11 号区域と書いてあるのですが、町民の皆さんは知っているのかなというふうに思うので、注釈に入れてくだされば いいなと思っています。

（大島会長）
ありがとうございます。そうですね、3411 とか言いますが、実際には…。これにつきましては事務局よりお願いします。

（事務局（田中））
確かに注釈は入れて、どういったものかがわかるようにしたいと思っております。

（大島会長）
ありがとうございます。よろしいですか。他にございますか。
それではなければ 41 ページからの基本計画になります。これも少しずつ見ていきたいと思います。まず出産・子育て・教育分野について、47 ページまででご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

（関（悦）委員）
43 ページで、先ほどご説明いただきまして、町長の公約にあったという「中学校給食費等教育に係る…」というふうに「中学校」と入れたのは、そういうことですか。

（事務局（田中））
はい、町長の公約を踏まえての表現になっています。

（関（悦）委員）
私は、学校給食というだけではなくて、学校で徴収金の補助というものは様々な分野でやっていると思うのです。ここは学校給食としないで、学校徴収金の補助というものを充実させるのだとしたほうが。強調しなくてはいけないのかなと思ったのですが。他にもたくさん充実させなければいけない分野のものがあったり、実際に今もやっているものをより充実させるのだというほうが必要ではないかなと思ったのですが、その見解については。

（大島会長）
事務局お願いします。

（事務局（田中））
ありがとうございます。確かに、書き方は様々な形があると思っていまして、今委員ご指摘のような支援が必要かと思っています。繰り返しになりますが、ここは町長の公約ということも念頭に置きながら、中学校給食費等というところで、その他の部分を含めての負担軽減ということで表現させていただいたということでご理解いただければと思います。

（大島会長）
よろしいですか。他にございますか。

（塚田委員）
公募の塚田です。出産・子育て・教育のところで質問したいと思いますが、現状の中で、幼稚園、小学校、中学校と一貫教育をやられているということですが、例えば幼稚園が３つありますよね。実態について、立地等含めて、皆さんがどう思っているのか知りたいという部分が一点と、教育について、教育長に質問なのですが、一貫教育というふうに言っているのですが、学習とそ

れから実態のなかで、いわゆる学校の先生と PTA の関係は非常に上手くいっているかどうかです。昔と違ってですね、いじめの問題ですとか…。

（大島会長）
すみません。第七次総合計画についての審議でありますので、その辺を頭に入れて検討していただくようよろしくお願いします

（塚田委員）
計画の中で、実態を表しているかどうかを聞いているのです。実態を見ずに、表現だけで終わってしまうのは違うのではないかということで質問しています。

（大島会長）
ありがとうございます。皆さんがどう思っているかというのは、町民アンケートのほうで結果が出ているかと思います。事務局のほうから何かありますか。

（事務局（田中））
それでは、私の方からお答えさせていただきます。「現状と課題」のところで、町民アンケートも然りですが、各所管する課のほうで課題等も把握しておりますので、そういったものはそれぞれの分野および分野別目標のほうで書かせていただいております。
例えば、43 ページの「現状と課題」であれば、家族のあり方が多様化する、また共働き世帯の増加があるということで、保育ニーズは依然として高い状況が続いています、ということで、しっかり現状を記載していただいていると思っております。
また、就労していない保護者であっても今後の就労を希望する人が多く、保護者の就労意欲は高鳴っています。それに伴って保育のニーズというのは今後ますます高まるというようなところでの背景は記載させていただいていると思っております。以上でございます。

（大島会長）
よろしいですか。他にございますか。

（三浦委員）
２点ありまして、一つは 43 ページの先ほど質問にもあった、「中学校給食等」のところが、これを入れることへの意見ということではなくて、日本語としてよくわからなくなってしまっていて、「出産祝い金や多子世帯への入学祝い券の給付などの経済的支援を充実して、子育て世帯の負担軽減を図る」だと繋がるのですが、ここに給食費などを入れてしまうと、出産祝い金や多子世帯への入学祝い券とかを給付することで給食費の費用負担が軽減されるみたいな日本語になってしまって。なので、日本語の表現として調整をいただければというのが一点。
もう一つは、44 ページの重点政策に変更されたという「幼保小中 12 年間一貫したこどもの育成」というところなのですが、これも重点政策にするということ自体に何か意見があるわけでは

なくて、重点政策の並びとして、せっかく重点政策にするのであれば、おそらく文脈的には一番上に持ってきた方がいいのではないかと。重点施策 43 ページの表現でも、やはり幼保小中一貫教育というものがあって、子どもを育成しながら、その中で教育の質を高めるためにこういう施策を重点的に進めていくという文脈だと思うので、それでいうと、「幼保小中 12 年間一貫したこどもの育成」を重点施策の一番上に持ってきたほうが伝わりやすいのかなという気がいたしました。

全部精査できていないのですが、基本政策と重点施策の並びのところも、もし並び替えることでより伝わりやすい・わかりやすいところもここ以外にもあるかもしれないので、改めてご検討いただければと思います。以上です。

（大島会長）

ありがとうございます。重点施策の基本施策の並び順に気をつけたほうがいいかなということで、事務局よりよろしくお願いいたします。

（事務局（田中））

ありがとうございます。まず一点目の、43 ページの中学校給食費等教育に係る云々のところの文脈は、ご指摘いただきましたので、また整理させていただきたいと思っています。

また、２点目の重点施策等の並びですが、やはり全体を通じて、読み手にとってしっかりとストーリーが伝わるような形で、改めましてそこは再確認してさせていただきたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

（大島会長）

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

（事務局（佐藤））

先ほど教育長へのご質問があったと思うのですが、お答えが飛んでしまっていると思います。

（大島会長）

それでは、教育長お願いします。

（幹事（山﨑教育長））

ご質問ありがとうございました。現状はどうなのかということになるのですが、詳細にいろいろなことについて今お答えするのはなかなか難しいのですが、例えば登校日数で見ていって、不登校と一般に言われる 30 日以上の欠席をしている生徒さん・お子さんはどうなのかという現状は、やはり令和２年度の頃から小布施町の、特に中学校の方で増えていますし、小学校の方もやはりコロナ禍と言われるその時期から、やはり急激に増えていまして、現状としては全国よりも、現段階では少し数値的には上に来ているような段階になってきていますので、やはり不登校日数が増えてきているというのは、この言葉は正確じゃないかもしれませんが、子どもたちからの一つのサインだというふうには思っていますので、やはり未然予防という観点や、それから現実に

休んでいるすべてのお子さんに対する学習保障をしていかなければいけませんし、そういうことも念頭に置きながら基本計画の方は作成させていただいています。

それからいじめの件を上げていけば、いじめはないということは、これは言えません。現実に困り感を持ったり、学校に行くのが非常に不安だというお子さんは現実にはいますので、そういう現状も踏まえながら、この基本計画の方には載せているつもりでいます。

その二点について、不登校という点といじめについてということでは、現状を把握していますし、その他の、PTA の関係とか学校職員の関係とかというのも、現状を踏まえながら、この基本計画には載せているつもりでいます。以上です。

（大島会長）

はい、ありがとうございます。どうぞ。

（土屋委員）

民生委員の土屋です。質問なのですが、43 ページの現状と課題の中で、一番下の方に「毎年入園の調整をお願いする家庭が 20 件程度あります」ということが記載されておりますが、具体的な内容について知りたいのですが。この 20 件というのは、保育園に入れないという意味なのか、説明をお願いしたいです。

（大島会長）

事務局お願いいたします。

（幹事（益満））

子ども課の益満です。それでは私の方からお答えさせていただきます。

毎年入園の調整をさせていただいている家庭がありますということで記載させていただいておりますが、こちらについては、入園希望の申込書を出していただく時点で、第１希望・第２希望を出していただきます。基本的には第１希望のほうに入園できるようにするのですが、例えば、保育園だとわかば保育園、つすみ保育園、幼稚園だと認定こども園栗ガ丘幼稚園とございますが、一つの園に集中してしまった場合、定員がそれぞれございますので、それをオーバーするような状況になったときに、第２希望の園に移っていただけないかというような調整をさせていただく場合もございますので、そういったことを含めての調整という言葉で表現させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

ちなみに令和７年度については、数件、兄弟の関係で移動していただいたのですが、保護者の方にはご理解いただいて、快く移動していただいたということで、毎年そういった調整があるということでご理解いただければと思います。

（土屋委員）

ありがとうございます。この文章を読めば、子どもを持っている保護者が、内容が理解できるという解釈でよろしいのですね。我々も年齢がいっていますから、読んだだけではわからなかっ

たのですが、保護者の方が分かれば私はいいと思います。ありがとうございます。

（大島会長）
はい、ありがとうございます。他にございますか。どうぞ

（堀委員）
41 ページについて何点か教えていただきたいと思います。
２番目に「子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」とあって、私はよく知らないのですが何でしょうか。これは何年に１回やるのかということと、その下に「総合計画策定のアンケート」というのは、今回のだと思いますが、これは５年に１回かなと。しかし、それは目標値が、アンケートを実施した年しかわからない。そうすると、進捗管理する場合に、今やっている計画がいいのかどうかがわかりづらいのかなと。どのように進捗管理をするのかということを教えていただきたいと思います。
あと、その下に「全国学力・学習状況調査」と書いてございます。非常に現状値が高いので、いいのかなと私は思うのですけれども、目標値が 100 となっています。子どもの考えとか気持ちを 100 にしなければ、今の教育はいけないのか。特に、将来の夢を持っていなければいけないのか。私には今の教育がよくわからないので、確認する必要があるのかなと思います。
それと、いじめがないのは結構なのですが、将来の夢とか、「自分には良いところがあると思う」という回答を達成目標にしていますけれども、施策として、どことどこに繋がってくるのかがわからなくて、何をどうすれば、子どもたちがこう思うのかというのがどこに繋がってくるのかを教えていただきたいです。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局よりお願いします。

（幹事（益満））
それでは、引き続き私の方からお答えさせていただきます。まず、達成目標の２番目の「子ども・子育て支援事業計画」ですが、こちらは５年に一度の計画策定になっておりますので、この総合計画の策定と同じ５か年ということでございます。
その後にご質問いただきました進捗管理の部分でございますが、同様の内容のアンケート調査を毎年行っていくというのは現実的に難しい部分がございますが、実際には、保護者の方に対するアンケート等は行っておりますので、その中でいろいろ様々なご意見をいただいておりますので、そういったところで一つ一つ課題を解決できるように取り組んでいきたいと思っておりますが、この現状の中では、毎年同じような調査を行っていくことはできないので、ご理解いただければと思います。
あと、100%でなければいけないのかというところについては、現状 98.6%ですとか、81.1%、87%ということで 80%を超える数値ではございますが、目指すところは 100 を目指したいという思いを込めて 100%とさせていただいてございます。

ですので、なかなか先ほど堀委員がおっしゃられたような、夢を持ってなきゃいけないのかというようなところについては、いろいろとご意見・考えもあるかと思いますけども、私どもとすれば、100%を目指して、学校現場で取り組みを行っていければと考えております。これがどこに繋がっているかというところにつきましては、分野別目標３の「誰一人取り残されることなく、安心して学べるまち」のところで、修正したところとして先ほどご説明させていただきましたが、赤字で書いてあるところですが、「こどもたちが自己肯定感や自己有用感を高め社会の中で活躍し将来にわたって幸福な生活が送れるよう」ということで、あるいは分野別目標の２ですとか、４の部分でこういった目標を 100%で目指そうということで挙げさせていただいております。以上でございます。

（大島会長）
ありがとうございます。よろしいですか。他にございますか。なければ次に進めさせていただきます。

（原委員）
コミュニティ・スクールの原といいます。45 ページになります。「誰一人取り残されることなく、安心して学べるまち」の「現状と課題」の部分なのですが、文章のちょうど下の方になるのですが、「コロナ禍を経て」から始まる文章の中で、「「不登校は問題行動ではない」という認識に立ちながらも、欠席は児童生徒が発する何らかのサイン」という、先ほど教育長さんからもお話があった関係なのですが、「認識に立ちながらも」という中の「も」は必要なのかなと思ったのですが、「認識に立ちながら」欠席は児童生徒が発する何らかのサインと捉え、という文章のほうが正しいのかなと思うのですがいかがでしょうか。

（大島会長）
事務局よりお願いします。

（幹事（益満））
委員おっしゃる部分について整理させていただいて、「も」のところを取らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

（大島会長）
ありがとうございます。よろしいですか。

（原委員）
もう一つあります。このページのところに、重点施策で「こどもの成長、発達の特性に応じた学習環境の充実」、配慮が必要な児童生徒さんとか、医療ケアの必要な児童生徒さんかと思います。あとその下の「不登校やひきこもりへの支援の強化」ということで、ここに書いてある内容は、子どもに対しての形になるのですが、コミュニティ・スクールの方でもいろいろ携わってい

る中で、お子さんはもちろん、家庭の親御さんのケアというのはやはり大事なのかなという感じがして、家庭の支援というものをここに入れていただければいいかなと思うのですが、そうなると 42 ページの「安心して出産・子育てができるまち」」という中で、確かに重点施策の 2 番目の方で、家庭の支援というのが「相談支援を通じた妊娠、出産から子育てまでの切れ目ない支援の推進」という形で入っているのですが、こちらの文章だと、子育て家庭が孤立せずみたいな、家庭に対して継続的に支援するという形なのですが、それが不登校や配慮が必要なお子さんをお持ちの家庭に対する支援という捉え方は難しいのかなと。先ほど 45 ページのほうだと子どものほうだけの支援という形になってしまっているので、どちらかに例えば 45 ページの方であれば、そういう家庭に対する支援をしますみたいな内容を、42 ページの方に入れるのであれば、そういう支援の必要な家庭のへ支援みたいなものを入れていただいたほうがいいのかなと思いました。

今一度なのですが、45 ページの発達支援とか、発達の特性の関係とか、不登校に関するところですが、例えば支援員の増員ということが書いてあるのですが、やはり研修と言いますか、保育士さんとか学校の先生とか、あと職員さんも含め、こういう家庭をサポートするためには、直接接する人たちの研修の機会というのもぜひ設けていただきたいなというのがあり、そういう研修等の実施をやっていきますみたいな内容が入れ込んでいただければありがたいかなと思います。実際にコミュニティ・スクールとして接したご家庭の方からも、そういう内容の要望がありましたので、ぜひ総合計画の中にそういった点を盛り込んでいただければありがたいなと思います。以上です。

（大島会長）

ありがとうございました。事務局よりよろしくお願いします。

（幹事（益満））

引き続き私の方からお答えさせていただきます。最初の「誰一人取り残されることなく、安心して学べるまち」のところの、子どもだけでなくその家庭への支援という部分でございますが、一つ一つに記載すべきなのかというのは考えるところなのですが、例えば重点施策の児童虐待防止のところについては、最後の３行目になりますが、「こどもや保護者に寄り添う支援に取り組みます」という表現をさせていただいています。実際には、やはり医療的ケアが必要なお子さんを学校でお預かりしている中では、しっかりと保護者の方ともお話をさせていただき、困り感などをお聞きする中で、どういった支援ができるか、学校や保育園の中で子どもの安心安全を守るために取り組んでいるところでございますので、また検討させていただければと思います。

あと先生方のそういった研修の場を設けることについてですが、これについては 44 ページの最初の重点施策「こどもの成長を育む支援体制の充実」のところで、「「職員の能力の向上に努めるとともに」というところで、そこで先生方の質の向上といいますか、そういった研修等を通じて対応ができるようにしていきたいということで、こちらの方に分けて整理させていただいたというところがございますので、ご理解いただければと思います。

（大島会長）

よろしいでしょうか。

（原委員）
はい。44 ページに盛り込んでいただいたということなのですが、こちらは分野別目標の「質が高く、特色ある保育や学びのあるまち」のところの研修みたいなイメージということで、僕もお話したのは、発達に関する勉強の機会も設けていただければありがたいかなというのもあるので、そのあたりもぜひ盛り込んでいただけたらと思います。

（大島会長）
事務局よりお願いします。

（幹事（益満））
研修については、様々な機会を捉えて、学校あるいは園の方で研修とか視察を通じて、先生方が学んでいらっしゃると思いますが、その表現として「研修会」ということを盛り込んだ方がいいということであれば、この「職員の能力の向上に努めるとともに」のところに「研修会等を通じて」と入れさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

（大島会長）
よろしいですか。はい。他にございますか。なければ次に２の健康・福祉について、48 ページから 54 ページまでの範囲になりますが、ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

（堀委員）
48 ページの表についてお伺いしたいと思います。最初の健康寿命のところで、目標値が「延伸」と書いてありますが、これは数字ではないですが…。
その二つ下に、「特定保健指導実施率」と書いてあるけれども、これは特定の方にどのくらいの割合で健康保険の指導をしたかということかなと思うのですが、実施率と書くと、それは役場の保健師さんがやったことだと思うので、やはり相手がどうなったかということが達成目標であるべきだと思うので、書き方が違うのかなという気がいたします。
あと、その下の「ゲートキーパー研修受講団体数」と書いてありますが、これは令和４年度に２団体で目標が 27 団体という形で書いてあるので、これは累計なのか、単年度で 27 団体なのか、その辺はわかるようにしていただいたほうがいいのかなと思います。
あと、その下の「ひきこもりの実態の把握調査」というのは、達成目標ではなく、手段です。それは違うと思って、どうなのかお聞きしたいです。
あと、特定保健指導実施率と似ているのですが、「認知症サポーターの養成数」は、「認知症サポーター数」ではまずいのでしょうか。サポーター数のほうがいいのかなと。
二つ下に、高齢者等実態調査が書いてありますが、最後に「元気高齢者の割合」と書いてあるのですが、施策のほうを見ますと、高齢者に認知してもらうという文言はなかったような気がするのです。これは元気高齢者の割合というのが達成目標でいいのか、お聞きしたいです。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局よりお願いします。

（幹事（原））
お疲れ様でございます。健康福祉課長の原と申します。それでは、私の方からお答えさせていただきます。
堀委員のご質問の中で、KPI の関係でございますが、特定保健指導の実施率は、たしかに堀委員ご指摘の部分もあるのですけれども、こちらの方で国民健康保険の加入者というところもなくはないのですけれども、統計的には実施率という見方をしておりますので、実施率という表現をさせていただいております。指導ということでございますので、あくまでもご本人様に対して必要だということでの機会を求めて受診といいましょうか、健康の向上に繋げるというところが中心ではございます。
それに対して、今率が低いので上げたいと考えておるところでございますが、一般的には実施率という表現をされるので、そのままこちらを目標ということで使わせていただいたということでございます。
次に、ゲートキーパーの研修の受講団体数でございますけれども、こちらの方につきましては、堀委員からご指摘の通り、単年度ではなくて累計という目標にしております。
KPI ではないということをおっしゃられた、次のひきこもりの実態の把握ということで、孤立への対応ということで、今後やっていかなければいけないのですが、施策の方にも謳わせていただきましたけれども、実態を把握しなければ、施策に結びつけるのも難しいのではないかということで、あえて載せさせていただいたものでございます。
続きまして、認知症サポーターの養成数ということでございますけれども、養成講座というものをやっておりまして、そちらの方の研修養成講座を受けた方がサポーターになりますので、表現的には「要請数」というようなことで書かせていただいておるところでございます。
二つ下の実態調査の元気高齢者の割合というところでございますけれども、相談窓口として地域包括支援センターというところがあり、高齢者向けの相談できるところなのですが、確かに介護を受けたりされている方の地域包括支援センターの認知率は結構高いのですが、どうしても元気なうち、体の具合が悪くなっているとき、問題が発生したときより少し前に知ってもらいたいなというのもありまして、元気高齢者の認知率を高めたいということで、元気高齢者ということでさせていただいたところでございます。以上です。

（大島会長）
よろしいですか。

（堀委員）
わかりました。ひきこもりの把握調査というのは、残るということでしょうか。

（幹事（原））
そうですね、残した方がいいかとは思って残したところですが、いらないのではないかということであれば、事務局と話して検討させていただきたいと思います。

（大島会長）
いかがでしょうか。どうぞ。

（荒木委員）
新生病院の荒木です。49 ページの重点施策のところ、「若い世代からの健診推進と保健指導強化」とありますけれども、もし「「若い世代から」と入れるのであれば、健診とはいわゆる二次予防と言われているものになるのですが、若い世代からの健診推進を重点施策とまでは言い切れないのではないかなと個人的には思います。なので、「若い世代からの」と盛り込むのであれば、一次予防の、運動の推進とか、一次予防をここに持ってきた方がいいかなと個人的には思ったので、ご検討いただければと思います。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局お願いいたします。

（幹事（原））
どうもありがとうございます。荒木委員のおっしゃるところで、若い頃から、どうしても具合が悪くなってからとか、年を取ってからとか、健康に少し問題が出てからというようなことで、重篤化しやすいような状態になる前から、予防したいというようなことがありまして、健診という表現、若い世代からの健診の推進というようなことで、謳わせていただいたところでございます。運動というものを入れるかどうかは、また内部で少し揉ませていただきまして、検討させていただきたいなと思います。

（大島会長）
よろしいですか。

（荒木委員）
ありがとうございます。これは本当によくよく小布施町の総合計画として出ていくものなので、「若い世代からの健診推進」は、表現として十分に考慮いただいたほうがいいと思います。本当にお願いします。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局よりお願いします。

（幹事（原））

先ほど申し上げました通り、検討させていただきたいと思います。

（大島会長）
このまま重点施策でいいのかどうかということも含めて、よろしいですかね。
他にございますか。

（関（悦）委員）
用語の使い方なのですけれども、53ページの現状の課題というところの最後のところに「近年」から始まるところがありますね。そこに、「児童の育ちを支えるとともに」とあり、「児童」だけでいいのかなと。年代的には保育園だったり学校とそれから幼稚園のことが書いてありますから、児童と言うと小学校になりますが、その他にもあるわけだから、幼児がいたり、児童がいたり、生徒がいたりとなるのですが、総称として言うのでしたら「こどもたち」というふうに表現するのかどうか、この点についてお願いします。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局よりお願いします。

（幹事（原））
ご質問ありがとうございます。関委員のご質問でございますが、健康・福祉の前の出産・子育て・教育のところでも同じような表現をさせていただいていて、こちらの方も小さな頃からという意味合いで「児童」という表現を使わせていただいたところでございます。
ですので、また委員ご指摘の通り、「こども」ということであれば、表現についてはまた検討させていただきます。

（大島会長）
他にございますか。

（塚田委員）
塚田です。51ページの重点施策ということで、「生活困窮者の自立支援」、「心の支援の充実」、「ひきこもり支援」の３つというのは、それぞれ別個なのか。私は関連しているのではないかと思っているのですが、具体的な町の相談体制について説明をお願いします。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局よりお願いします。

（幹事（原））
塚田委員のご質問にお答えします。塚田委員のご指摘の通り、それぞれ独立しているかもしれないし、連携して密に関連しているかもしれないというところはございます。

相談でございますが、そこはどこから発見されるかというのが正直なところいろいろなパターンがございまして、例えば私ども健康福祉課の方で、高齢者ということでお伺いしたお宅がもしかしてということで発見される場合は、そこから他の部署に繋いでいくということがございましょうし、子どものいるお宅に保健師が訪問して、どうもこのお宅はということで情報を共有させていただいて、対応していくというように、対応・相談というところで様々なところありますけれども、横串を刺して連携をさせていただいての対応ということにそれぞれなろうかと思います。

（大島会長）
よろしいですか。

（塚田委員）
もう一点あります。その下の基本施策の中で、「医療・介護・福祉の連携推進」とありますが、具体的には、連携体制について、どのようにやっているのか、その辺についてお願いします。

（大島会長）
事務局よりお願いします。

（幹事（原））
現在の体制でございますけれども、連携というのは、少し前から謳われているところでございます。例えば、高齢者ということであれば、入院して医療のお世話になり、残念ながら重篤化してきてしまうというところで、そうしますと在宅等で生活するには介護が必要になるというようなことで、医療から介護に繋がりますし、さらに付随する福祉施策に繋がるというパターンがございます。また、具合が悪くなればまた医療にお世話になることもありますし、通院しながら介護のお世話になるということもあります。
情報の連携等しながら進めてまいるということが基本にございます。子どもで重篤というようなことであれば、介護は含まれず、福祉との連携という形になっていくかなと思います。
それぞれ担当している部署があるとしましても、「この人はこのような状態だ」ということを内部では連携を図り、医療・介護・福祉の連携を進めているのが現状でございます。

（大島会長）
よろしいですか。

（塚田委員）
すみません。現状の相談件数ですとか、対応について教えてください。

（大島会長）
それは、ここで文章に載せた方がいいということでしょうか。そういうことではなくて。

（塚田委員）
実態がわからないと、具体的な今後の方向性がはっきりしないと私は思います。もし現状の中で実態の数字について把握しているのであれば教えてください。

（大島会長）
現状と課題というところかと思いますが、事務局からお願いします。

（幹事（原））
ご質問ありがとうございます。すべてを把握しているわけではございませんけれども、一応基本的にパソコンと言いますか、システムのほうで「こんな相談があった」ということで記録させてはいただいておりますので、高齢者向けの相談件数は、昨年ですと 200 件を上回る数字だったと思います。
ただ、例えば子どもや障がい者がどうだというと、それぞれ統計によってある程度測ることはできるのですけれども、今資料を持ち合わせておりませんので、お答えができなくて申し訳ないのですが。

（大島会長）
ありがとうございます。よろしいですか。

（大窪委員）
大窪です。よろしくお願いします。50 ページの現状と課題というところで、「私たち皆がゲートキーパーとなり」ということがあるのですが、ゲートキーパーになると、二次災害といいますか、うつ病になりやすい方が増えることが多々あると思うのですが、ちょっと言い過ぎではないかなというご質問をしたいのですが。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局よりお願いします。

（幹事（原））
大窪委員ご質問ありがとうございます。目指すところというのは基本的な部分かもしれませんが、現状とすれば、やはり自殺対策というようなところで、早めの気づきが必要だということを感じております。確かにゲートキーパーというのは難しいことではありますけれども、表現が難しいのですけれども、あくまでも、悩んでいる人に声をかけるとかできる範囲でという意味合いを含めた中で表現をさせていただいたところでございます。
すべて寄り添ってとか、何でもやってくれという意味ではなくて、気づいて、ちょっとした声かけをできる範囲でやってほしいということで考えて、ゲートキーパーと表現をさせていただいているところでございます。

（大窪委員）
昨年、私ゲートキーパーの会議に出させていただいて、いろいろとお話を伺ったのですけれども、かなり寄り添うという言葉の中で、いただいてしまう方が多くいらっしゃるという現状をお聞きして、「私たち皆が」というのが引っかかったので、そちらをご検討いただければありがたいかなと思います。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局よりお願いします。

（幹事（原））
大窪委員がご心配なことはよくわかりましたので、また内部の検討もさせていただきたいかと思います。

（大島会長）
よろしいでしょうか。他にございますか。

（土屋委員）
民生委員の土屋です。民生委員の立場と言いますか、経験で言わせていただきますと、一人暮らしの方のところへ見守りは行っていますが、やはり近所の見守りは絶対必要だと思うのです。この間も長野駅で殺傷事件がありましたが、その人も困窮というか、周りが全然気がつかないという問題がありましたけれど、一人暮らしとかは外に出ないから、やっぱり我々民生委員も制限がありますので、やはり隣近所の見守りということが一番大事なことかなと経験上思っています。その言葉がこの中に入っているかどうかは気が付かないのですが、やはり隣近所の付き合いが手薄になっていく、日常でもう少し隣近所で送ったりとか、見守りというものをもっと大事にしてほしいなという個人的な希望なのです。もっと「小布施町は隣近所のお付き合いを大事にしよう」とか、「見守りをしよう」とか、そのような言葉をどこかに入れてもらえればありがたいかなと思って言わせていただきました。特に回答はいりません。そのようにしてもらえればと思います。

（大島会長）
ありがとうございます。それでは、検討いただくということでお願いいたします。他にございますか。
ないようでしたら、先へ進めさせていただきたいのですが、皆さんにお諮りいたします。
会議を１時半から開始いたしまして、１時間 50 分が経ったわけですが、休憩を取ったほうがよろしいですか。それとも続けたほうがよろしいですか。
今が午後３時 17 分ですので、午後３時半まで休憩でよろしくお願いします。暫時休憩といたします。

―休憩　午後３時 17 分～午後３時 30 分―

（大島会長）
それでは時間になりましたので再開いたします。ここで皆さんにお願いしたいです。
本日、午後５時終了です。円滑な進行にご協力をお願いします。また終わらなかった場合は、日を改めて行いますけれども、ご案内の中で皆さんに牟礼弥生ご案内一応帰りにそれを終えていただければと思います。今日は午後５時を目標にしたいと思います。よろしいでしょうか。それではお願いします。
それでは、次に 55 ページから 59 ページまでの学び・文化芸術のところでご意見・ご質問ありますか。

（浅岡（茂）委員）
人権まちづくり委員会の浅岡と申します。よろしくお願いします。
55 ページの達成目標の KPI の表なのですが、質問事項が３つあります。
一つは、下から３つ目の「自治会人権学習会の開催回数」を見ると、令和６年度に年 14 回、目標値が年 27 回とありますが、私は最初これを一つの自治会と捉えてしまったのですが、27 自治会ありますので、今年度は、14 ヶ所で人権学習会をやって、令和 11 年には 27 ヶ所全自治会で人権学習会をやるという意味だと思いますので、これについて一つ質問をいたします。
生涯学習課の担当になるかと思うのですが、もう一つはですね、ここにないのですが、実際のところ令和６年度も 14 回人権学習会をやっていますが、なかなか役員ばかりで、人権のまちづくり委員会のほうの働きかけも悪いと思うのですが、参加者が役員のみで、一般の方になかなか出てきていただいておりません。そういった意味で、これを５年後に、KPI で検証するにあたって提案なのですが、今年度各 14 ヶ所でやった参加者の人数というのは、生涯学習課さんの方で把握されていると思います。それに基づいて、５年後は人数をどれくらいにしたいという具体的な目標を設定していただければ、いろいろな活動のアプローチとかができるので、その枠を一つ加えていただきたいことを提案いたします。
もう一つは、一番下のところなのですが、男女共同参画のアンケートにおいて、令和２年度のアンケートで、これは約５年前でだいぶ古いのですが、26%くらいしかないということで、これはもう時代に合わない。国会でも、夫婦別姓をどうするかという議論がされている時代に、30%を切っているというのはどうやってもおかしいと思うので、今の若い世代は子育ても２人でやらないといけないという認識が高いので、データが古いのはこれでいいのですが、令和 11 年度の目標を 35%はあまりにも低すぎる。最低でもやっぱり 70%ぐらい、５年後はこのくらいの男女共同参画の意識を持ってもらいたい。そういう期待を込めて、これを 70%くらいにしていただきたいというのがご提案です。以上３点です。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局お願いします。

（幹事（藤沢））
それでは浅岡委員のご質問で、最初の人権学習会の件でございますけれども、この 14 回につき

ましては、浅岡委員ご指摘の今年度行っていただきましたそれぞれの自治会・コミュニティで開いていただいたところもございますけれども、14 回開いていただいたというところでございます。

それに対して目標値を令和 11 年度では 27 ということで、すべての自治会で開催をしていただければということで目標を掲げてございます。人数の関係は、この 14 回につきましては人数把握してございます。今数字として申し上げることはできませんが、ただ一番大事なのは、私どもとしてはやはりすべての自治会で開催をしていただくというところに、まずこの人権の意識の向上を図るうえで大事になってくるということであります。

そこで、大勢の皆さんに参加いただければそれに越したことはないのですが、まず全自治会で開催をしていただくということを目標値に掲げさせていただくということでご理解をいただければと思います。

（浅岡（茂）委員）

これについて、確かに私が所属しているところでも、なかなか自治会としてやっても人が集まらないという課題があって、他のコミュニティもそうなのですが、合同でやって、なるべく声掛けしようという形でそこでやっているところもあります。

今おっしゃることもその通りなのですが、やはりこれからいわゆる KPI として検証していくには、平均になるのですが、せっかく令和６年度の人数を把握していらっしゃるとすれば、カッコ書きでもよいので、令和６年度は何人参加というのを入れていただいたほうが、今後検証していくにあたって検証しやすい部分もあるので、人数を併記していただくと大変ありがたいと思います。それと、最後の共同参画のアンケートの件はまたお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

（事務局（岡田））

浅岡委員様からの担当共同参画の関係についてご回答させていただきます。こちら現況値が令和 2 年度の数値をもとにしておりまして、ちょうど令和７年４月１日以降から、次期男女共同参画基本計画の策定に基づくアンケート調査が令和７年に実施するところでございます。

この現況値の元となっている数字が、ご指摘の通りかなりデータが古いものですから、そこをもとに今現時点で目標値を設定しているのですけれども、この５年間でもかなり大きく社会の中で、男女共同参画ということはもちろん多様性の教育も進んでいく中で、多くの変化があったかと思います。数値は実際にアンケートをとってみなければ、どれぐらいの数字になるかというのが今年度まだ見えないところではあるのですけれども、我々として、さらにそこから５年後に向けてどういったことを目指していくのかというのを、最終的にまとめるまでの間に今の現況値を通して精査しながら、改めて確認をした上で表記させていただければと思います。以上です。

（大島会長）

ありがとうございます。よろしいですか。

（浅岡（茂）委員）

令和７年度にアンケートをとるということはよいのですが、５年後の目標として35%というのは、どう考えても低すぎます。男女共同参画の認識を持ってもらいたい。そのあたりが目標だと思いますので、ご検討いただきたいと思います。以上です。

（大島会長）
ありがとうございます。検討をよろしくお願いします。他にございますか。

（中村委員）
議会の中村ですが、同じくＫＰＩのところの下から２番目の「審議会等の女性の割合」なのですが、こちらも国と県は40%が目標となっているので、５％下げた理由をお願いします。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局よりお願いします。

（事務局（岡田））
中村委員のご質問にご回答させていただきます。こちらも先ほど浅岡委員様からいただいたのと同様に、古い数値を元に、そこからの上昇率というところで目標値を設定していた部分でございますので、こちらの情報を今一度精査をいたしまして、県の状況でございますとか、そういった部分と照らし合わせながら、町としても現況、それから目指すべきところを精査して改めて検討させていただきます。

（大島会長）
ありがとうございます。他にございますか。
なければ次に進めさせていただきます。産業・移住として、本日差し替えとして別に資料がありますが、60ページから66ページのところでご質問ありますか。

（塚田委員）
最初に60ページの「農地の集積率」とありますが、どういうことを意味しているのかお願いしたいです。それから、二点目ですが、現状の遊休農地ですとか、荒廃農地が小布施町全体の中で何%あるのか教えていただきたいです。以上です。

（大島会長）
事務局よりお願いします。

（幹事（宮﨑））
産業振興課長の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。まず一点目の農地の集積率がKPIのほうでございます。これにつきましては、いわゆる認定農業者の方ですとか、認定新規就農者の方ということで、小布施町の農業を担っていただくいわゆる中核的農家の方々が耕作しておら

れる面積の割合ということでございまして、小布施町全体の農業を担っていただける大手の農業者の方々が担っていただいている農地の割合というような形になっております。

二点目の遊休農地の割合ですが、今手元に正確な数字を持ち合わせておりませんけれども、1％程度だと記憶をしております。以上です。

（大島会長）

はい。よろしいですか。

（塚田委員）

もう一点、お願いいたします。空き家対策のＫＰＩが載っているのですが、修繕とありますが、現状の小布施町の空き家の件数がどうなっているか、全国的に2005年には200万軒だったのが、2022年には960万軒、近隣の長野市では約1,000軒、これは相当今後の中で問題になってくると思いまして、その具体的な対策についてお聞きします。

（大島会長）

事務局よりお願いします。

（事務局（岡田））

それではご回答させていただきます。まず空き家の軒数についてですが、こちらについては直近でつい２ヶ月ほど前になりますが、年末にかけて、令和６年度中に現況調査、目視調査を実施させていただきました。

正確な数字は今手元にご用意していないもので、概算ですけれども、100 数十軒、空き家であろうというものは目視確認の上、今データを精査していくところでございます。

空き家については、現在空き家の利活用の面からと、いわゆる景観という都市計画上の問題、また環境の問題ということで、それぞれ横断的に、各担当部署で現状を共有しながら対策をとっているところでございます。今年度中に空き家等対策の基本計画を策定できるよう現在準備を進めているところでございまして、総合計画の中でもこういった形で明記をしている部分でございますが、最後の戦略的推進プロジェクトの79ページにもお示しさせていただきました通り、こちらに記載の通り進めてまいる体制をとるというところでございます。79ページの一番下の部分になりますけれども、空き家を地域の資源ということで活用していく方法・方針を定めながら、これから取り組んでいくというところで体制を整えているところでございます。以上です。

（塚田委員）

空き家の現況調査をするときに、空き家になる原因についても、同時に調査してもらったほうがいいと思います。相続ができないのか、何かの事情があって空き家になっているのか、それによって軒数が相当違ってくると思っていまして、その辺もひっくるめて、現状と空き家になっている原因について調査をしていただきたいということを要望したいと思います。以上です。

（大島会長）
ありがとうございます。要望ということなので、よろしくお願いします。他にございますか。

（大窪委員）
大窪です。62 ページの現状と課題の「町内の店舗については、」という文章なのですが、その後に「空き店舗や空き家」という言葉が入っているので、「町内では」のほうがわかりやすいかなと思いました。

（大島会長）
ありがとうございます。それについては、事務局のほうで検討いただくということでよろしいですか。よろしくお願いします。他にございますか。

（久保田委員）
65 ページの下から４行目、「小布施町における社会課題に対する取り組みや新たな事業が、町外の人との「かかわりしろ」となります。」というところで「かかわりしろ」という言葉があるのですけれども、「のりしろ」との関係かわからないのですが、わからないのではないかなと、いかがなものかと思うので、解説をつけるなど、それはいかがでしょうか。

（大島会長）
事務局よりお願いします。

（事務局（岡田））
久保田委員のご指摘の点でございますけれども、まさにのりしろと同じように、関係人口の関わりの幅を広めていきましょう、という意味合いでございますが、表現の方法がわかりにくいということでございましたら、また新たな表現なのか注なのかというところも踏まえて、表現方法を検討してまいります。以上です。

（大島会長）
お願いします。よろしいでしょうかね。他にございますか。

（高野副会長）
65 ページのところに移住定住のところがあって、どちらかと言うと関係人口のことなのですが、ふるさとを愛し、Ｕターンで子育てするために小布施に戻ってくるという人が多いなと思うのです。今二世帯住宅の建築に補助をしていると思うのですが、そのような方々を応援しているという文言があってもいいのではと思いました。

（大島会長）
事務局よりお願いします。

（事務局（岡田））
副会長さん、今ご質問いただきましてありがとうございます。具体的な施策の表記については、どこまで表記することで、目指すべき目標に近づけるかというところの中で、また事務局の方でも検討していきたいと思います。

（高野副会長）
関係人口だけではなくて、特別でなくて、昔いた人に戻ってきてということで。

（事務局（岡田））
承知いたしました。その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

（大島会長）
ありがとうございます。他にございますか。なければ次に進めさせていただきます。環境・防災・インフラです。67 ページから 73 ページまでのところでご意見・ご質問ありますか。

（堀委員）
農業委員会の堀です。67 ページの達成目標ですが、「新築住宅の住まいづくり相談件数」で、現状はなしで目標値が 100%と書いてあります。件数で 100%というのはよくわからないのと、現状がわからないということなので記入いただきたいのと、「死亡事故件数」というのは交通事故かなと。この表記でいいのかどうか。
あと、二酸化炭素排出量と可燃ごみ排出量ですが、この見方は、現況値である平成 25 年から 50%を削減しますという、可燃ごみは平成 30 年から 30%とに書いてあるのですが、これ量とかその%という表現、特に二酸化炭素というのはよく知らないですが、どうやって基準と小布施の部分だけ計算できるのかというのを教えていただければと思います。
71 ページの基本施策の「上下水道事業の経営」とありますが、「経営」が施策というのはおかしいと、何をやりたいのかわからないので、違うのかなと思います。あと、中身を見ますと、「財源確保に努める」というのが施策なのかどうか、耐震化を実施するのが施策なのであればわかるのですが、財源確保のためにやりますというのは、施策としては不適当ではないかと思いますので、教えていただきたいです。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局よりお願いします。

（幹事（芋川））
建設水道課長の芋川です。まず一点目の「住まいづくり相談件数」ですが、現在住まいづくり相談をやってはいるのですが、都市計画マスタープラン、景観の見直しというものをやっておりまして、今後は全ての物件が住まいづくり相談を受けるという義務づけにするということで考え

ておりますので、100%という目標値を定めております。ただ、現況につきましては入ってこないのでこのようにしておりますが、考えさせていただければと思います。

「上下水道事業の経営」ということですが、上下水道事業につきましては、本年度から公営企業会計の中で進めております。やはり利益を求める会計ということのなかで、財源というか利益を伴って、更新工事等もありますので、財源確保というか経営を進めていくということで説明のほうも変えさせていただければと思います。以上です。

（幹事（宮川））

住民税務課長の宮川でございます。よろしくお願いします。私の方から、KPI の中の可燃ごみ排出量についてご説明申し上げます。ご指摘いただきましたこちらに書いてある数字ですが、現況値が平成 30 年、これに比べて目標値、令和 11 年には 30%削減という非常にわかりにくい数値になっております。環境グランドデザインを策定した際に、この数値を作成したものを引用してこういう数字になっているわけですが、確かにご指摘いただいている通り、可燃ごみの排出量については、隣の中野市にある東山クリーンセンターの方に搬入量というものが明確に出てございますので、そちらの方で直近の令和５年度・令和６年度の搬入量を記載したうえで、令和 11 年にはその分の 30%削減という数値にわかるように変えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

（幹事（須山））

総務課の須山ですが、最後 67 ページの KPI の関係で、死亡事故件数１件となっているところですが、交通死亡事故の件数ということで訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（事務局（田中））

二酸化炭素の排出量の関係ですが、これも先ほど可燃ごみ排出量のところでお話がありましたグランドデザインでの目標になっておりまして、小布施単独での排出量が出るかというところで、詳細は承知をしていないのですが、そういった目標が建てられておりますので、おそらく技術的なもので出るのだろうと思っております。結論的には、グランドデザインのほうと合わせておりますので、このような書き方にさせていただいております。

（大島会長）

上下水道についてはいかがでしょうか。

（堀委員）

あと、ＫＰＩの「新築住宅の住まいづくり相談件数」の説明はわかったのですが、「件数」となっていると、やはり何件かと書くと思うので、「相談件数割合」とか表記しないと達成目標ではないと思います。

（大島会長）
これについては。

（幹事（芋川））
そういうような表記にしたいと思います。ありがとうございます。

（大島会長）
他にございませんか。

（浅岡（茂）委員）
先ほど、空き家の問題が60ページのＫＰＩで出ていたと思うのですが、環境・防災・インフラのところでも、70ページの重点施策で、「空き家・空き地の予防と利活用の強化」でまた空き家が出てきます。そういった中で質問なのですが、二つあります。
調査の結果がわかったのですが、私もはっきり言っていたのですが、小布施町の空き家バンクという制度があるというのを聞いたことがあります。実際にあって、動いているのかという点です。
二点目は、町政懇談会でもたびたび話が出るのですが、今回は調査をやられて、現地見たということはわかっていると思いますが、崩れかけて、地震が来れば隣の家へ寄りかかって壊れてしまうというものもあったと思います。それで他の市町村で恐縮なのですが、長野市では年間の上限を含めて、解体の補助金を出しています。壊すとなると、平均200万円ぐらいかかるようです。ですから、利活用も大事なのですが、壊れてしまって、隣の家へ入ってしまうという意味でも、解体助成とか、解体の部分もこういうところに入れていないと、うまく活用できないのではないかいうことです。以上です。

（大島会長）
ありがとうございます。事務局よりお願いします。

（幹事（宮川））
住民税務課長の宮川でございます。そういったお話の中で、崩れかかった地震等で倒れてしまうというお宅が見受けられるというお話でございます。一般的にその建物は「特定空き家」と申し上げます。現在、小布施町の中に特定空き家と認定されているものは、今把握している中で約１件あるのですが、そちらの方は、先ほどあった相続とか、そういう絡みもあって、非常に滅失または除却できないようなもので、今苦労して対応はしておるのですが、相続人を見つけて相続して滅失していただくというのがいろいろ対応している建物もございます。
そういう中で、「特定空き家」は今ない状態ではありますが、これからそういうものが発生してくるということが見込まれますので、先ほどから岡田のほうからお話がありました、空き家の計画の中で、どういう対応をするか、審議会を作成してその委員さんに審議いただいて、例えば所有者の方の資産がなくて壊せない場合は、公費で壊すことができるとか、対応した中で、でき

るだけ工夫して、特定空き家になる前にできるだけ対応していくということを今現在は求めております。今後もそういう形で対応していくことになるかと思いますが、お願いいたします。

（大島会長）
よろしいですか。

（浅岡（茂）委員）
空き家バンクとしての名称とか機能はあるのでしょうか。貸したい人と借りたい人のマッチングを図る意味で組織はありますか。

（事務局（岡田））
空き家バンクについて、こちらもご回答させていただきましたが、現在、小布施町でも「小布施町空き家バンク」ということで運用しております。こちらも、もちろんこの空き家を活用してほしいという方の相談ですとか、空き家を探しているという方の相談に応じてご紹介をさせていくいただくデータベースになっています。ただ、こちらが一般的にいわゆるホームページ上で閲覧できる総合的な空き家バンク、あと元々の移住定住のコーディネーターのほうで把握している空き家の状況とのマッチングというのは、売買の状況もあり、完全に一致している状況になっていないというのは実情でございます。相談に応じて、このバンク制度というのも活用はしているというところが現状です。以上です。

（浅岡（茂）委員）
ありがとうございました。お願い事項が二つあるのですが、前に町民ワークショップの記録を見たときに、「貸したい希望があってもどこへ相談したらいいかわからない」と書いた方もいました。ですから、今のお話あった通り、空き家バンクがあるのであれば、ここに「空き家バンク」の文字を入れて、もう一つは解体の話なのですが、今の空き家も、５年か 10 年か 15 年かわかりませんが、特定空き家になっていずれは解体しなければいけない時が必ず来ます。そういう意味で、助成金まで盛り込めるかどうかはわかりませんが、その解体についての記載がないと、不完全だと思いますので、この２点を入れていただくようにお願いします。以上です。

（大島会長）
これについては検討するということでよろしいですか。よろしくお願いします。

（塚田委員）
塚田ですが、一点目は、68 ページで「災害想定・対策の強化」の中に、ハザードマップの更新や作成が入っています。この見直しについては、具体的に何年に１回なのかということと、町が改定できるのか、県や国が改定するのか、教えてください。
二点目なのですが、70 ページで「安心して通行できる道路・歩道整備」となっているのですが、そこに国道 403 号線ですとか、258 とか 113 ですとか書いてあるのですが、小布施町全体の中で、

道路整備が非常に重要だと思いまして、71 ページに国道 403 号線と書いてありますけれども、町全体の中での道路整備について具体的にお願いします。

（大島会長）
よろしいですか。

（幹事（須山））
それでは、一点目のハザードマップの関係でありますが、ハザードマップにつきましては、前回令和４年に更新してございます。この更新につきましては、国や県のデータ等も活用しておりますので、それに合わせまして、そういったタイミング等でまた更新をしていくつもりでおります。現状いつ更新するかということは定まっておらないところが現状でございます。

（幹事（芋川））
道路整備の関係でございます。今一番住民の方から要請が出ているのは、国道 403 号の関係でございます。こちらの事業につきましては、国道ですので、管理者である長野県と協力しながら整備を目標ということで掲げております。
町内の全体の道路整備ということなのですが、地元から要望が出た中で考えてはいるのですが、現在進めている大きな事業として都住・駅前線を考えております。また、全体の整備で挙げていけば、今やっている事業が終わり次第考えていかなければいけないとは思っておりますが、地元の要望を大切にした中で整備していければと思っているところでございます。

（塚田委員）
その中で、道路整備を考えるときに、現状の交通量の調査をやっているのですか。

（幹事（芋川））
基本的には、交通量の多いのは国道 403 号、小布施橋を渡ったところの 18 号ですが、そちらの整備は完了しているということで、町内の交通量や渋滞は考えていかなければいけないと思いますが、調査はいまのところしていません。

（大島会長）
よろしいですか。他にございますか。

（堀委員）
達成目標のところで先ほど一つ落としてしまったので申し上げたいのですが、刑法犯罪件数が 30 件ということで、結構あるなと思ってみていたのですが、目標値が「減少又は０件」たぶん１件もないというのが目標値としていいのかなとは思うのですが、「減少」とあると 29 件あったら 100%目標を達成したということになってしまうのかなと思います。できれば、目標値は数値を載せたほうがよいのではとは思いますが、もちろん０のほうがよいので、書き方としては、15 件以

下とか、評価がしやすいような形でやった方がいいかなと思いました。先ほど言いましたが、29件でも目標達成できてしまうので、もう少し検討していただければいいかなと思います。

（幹事（須山））
ありがとうございます。今は「減少又は０件」という書き方になっております。また事務局のほうで検討させていただいて、より良いものにしたい、良い数値目標を作っていきたいと思っております。ありがとうございます。

（大島会長）
検討していただくということでありがとうございます。他にございますか。

（中村委員）
議会の中村です。70ページのところですが、議会報告会というのを昨年から始めまして、また再開したのですが、かなり多かったのが、小布施橋を渡ったところのことで、来年度のことではないけれど５年以内にはあるのか、道が左に、堤防に行くほうに曲がって、小布施橋を渡ったところです。先の方が二車線になるという説明会を受けた方たちからの要望だったのですが、その渋滞ですね。渋滞緩和ということが課題として書いてあるのでこれでいいかと思うのですが、具体的にかなり心配されているのですが、今もすごい渋滞ですけれど、交通量の把握とかと関連して、どのように考えられているのか質問させてください。

（大島会長）
お願いします。

（幹事（芋川））
ただいまご質問あった場所につきましては、小布施橋を渡って、県道のバイパス線ができるということだと思うのですが、基本的なものは幹線でやっている事業でございます。着手にあたっては、かなり地元説明会等ありまして、地元の方からも渋滞対策というものを考えた道路整備をしていただきたいということで要望もしているのですが、まだできていない段階ですので、今後の様子を見ながら、渋滞するようであれば渋滞対策のほうを考えていただきたいということで要望していきますし、小布施橋につきましては、通勤時かなり混んでいる状況でございます。交通量を新しいところに回さなければならないということの中では、今考えている千曲大橋というものもありますので、今後はそのような構想の中で、実現に向けて要望していきたいとは思っているところでございます。

（大島会長）
他にございますか。なければ、先へ進めさせていただきます。行政経営の74ページから78ページまでの中でご意見・ご質問がありましたらよろしくお願いします。

（浅岡（茂）委員）
人権の浅岡です。74 ページのところ KPI の表の中で、「職員の平均（月）時間外在庁時間」ということで、令和 5 年度の実績で 31 時間、目標値が 30 時間以内とありますが、北部地区の町政懇談会のところで、住民の方から話がありまして、役場職員の方の働き方改革は進んでいるのかというお話が出たとあります。そういった中で、外部の人間から見ると、この時間は適正なのか、まだハードなのか、その判断もつきませんので、31 時間といいますと、20 日で割りますと、1 時間半くらいが目途になっているということなのですが、30 時間以内とした根拠を教えていただければありがたいです。以上です。

（大島会長）
事務局よりお願いいたします。

（幹事（須山））
この「30 時間」になりますが、労働基準法の中では、年間 360 時間、あと月が 45 時間と上限が決まってございます。その中で、360 を 12 で割りますと、月が 30 時間ということで、30 時間以内を目標にするということで、この数字を上げさせていただいているところであります。

（大島会長）
よろしいですか。

（浅岡（茂）委員）
根拠がわかりました。ありがとうございました。

（大島会長）
他にございますか。どうぞ。

（塚田委員）
塚田ですが、74 ページで「公共施設の延べ床面積」となっているのですが、前回の第六次総合計画のときは、ワークショップの中で公共施設というのがありまして、そのときには、小布施町の公共施設は 100 ヶ所あると聞いています。それが 5 年経った現状は、どういうふうになっているのか、将来的にその件数について、見直しをしていくのか、そして、年間の公共施設に係る経費についてわかったら教えてください。

（大島会長）
事務局よりお願いいたします。

（事務局（田中））
今 2 点ほどご意見をいただいていますが、公共施設の施設数と公共施設に係る経費のいずれも、

申し訳ありませんが資料がないとお答えができないということで、経費のほうはそこまで調べていないので、わかりかねます。施設数は、今申しましたように…。

（塚田委員）
目標値が９％減なのです。現状の件数だとか、利用率がという実態がないと、目標の９％というのは、どこから持ってきたのですか。

（事務局（田中））
これは、公共施設の管理計画がありまして、そこに年度別に、今おっしゃられました利用頻度であるとかそういった必要性も含めて、公共施設を廃止ないしは取り壊ししていくというところでの減少というところで、計画の中では、個別にこの施設はこの時期に取り壊すと定めておりますので、その計画に基づいたものですので、今資料をお持ちしますので、またそこでご説明させていただきます。

（大島会長）
これにつきましては、公共施設等総合管理計画というものがありますので、ネットで調べられます。見ていただければと思います。よろしくお願いします。他にございますか。なければ、先に進めさせていただきます。どうぞ。

（関（悦）委員）
行政経営の中で、達成目標（KPI）のところで「財政調整基金の積立額」とあって、令和 5 年度に 17 億あるわけですけれども、基金、貯金ということは、減るというよりも増やすということを考えるのではないかということで、人口の推移とかいろいろ考えて、目標値が「10 億円以上」という雑な書き方をしているのですが、この根拠みたいなものについて、どういうことなのでしょうか。

（事務局（田中））
財政調整基金でございますが、やはり歳入歳出の過不足を補填するような意味合いもございますので、財政調整基金は、予算を組むときに、どうしてもその時々の諸事情でなかなかそういう歳入歳出の均衡がとれないことがございますので、そういった場合は、積極的に積み増し金を活用しながら、予算を組み立てていかなければならないという事情もございます。
しかしながら、やはりこの基金を必要以上に取り崩すということは、その後の健全な財政運営に支障をきたすことでございますので、一応令和３年度に 10 億円を達成しておりまして、それ以降も積み増してきておりますので、そのときに一つの目安として 10 億円という形で設定させていただいたという経緯がございます。

（大島会長）
よろしいですか。

（関（悦）委員）
私の単純な考え方なのですが、緊急事態が発生したときに、災害が起きたときに、しっかりしたものを持っていないと、やっぱり行政がだめなのではないかと単純に考えているのですが、財政調整基金の数字については、しっかりした目標を持っておくべきかと思います。やはり 10 億円以上となっていますが、行政が緊急の時に必要かということをしっかりと捉えた数字を目標として掲げるべきだと考えます。

（事務局（田中））
確かに、昨今甚大な災害も起きまして、そういった万が一のときのための財源ということも当然ございます。具体的に最低 10 億円はやっぱり積んでいきたいという思いですので、そういった万が一のために、やはり積み増していくというのは必要だと思っていまして、最低はやはり 10 億は確保していきたいという思いで、10 億円以上という書き方をさせていただきました。

（大島会長）
よろしいですか。他にございますか。

（堀委員）
農業委員の堀ですが、先ほどのご質問のところで、「公共施設の延べ床面積」の目標値が、令和 22 年度の目標値が出ています。この計画は令和 11 年度ですので、10 年後を目標値にしているというのは、評価ができないのではないかなと思う。途中経過のような仮の目標値を使うほうがいいのかなと。20 年後は長すぎるのではないかと思います。

（大島会長）
これについては、小布施町公共施設等総合管理計画に基づいた数値を載せているので、途中計画というのは。

（事務局（田中））
基本的には総合管理計画に基づいて公共施設等をどうするかということでやっております。そことの整合を図るという意味で、令和 22 年度とさせていただいていると思うのですが、確かに総合計画は 5 ヶ年の計画でございますので、どういった整合が図れるかというのは、検討はしたいと思います。

（大島会長）
検討していただくということでよろしくお願いします。他にございませんか。

（浅岡（茂）委員）
78 ページの重点施策の「職員の能力開発と資質向上」ですが、ここに公務員倫理というのが出

てくるのですが、こういう時代なので、いろいろな契約とか規則とか、契約書とかを見ると、まず一つはハラスメン、もう一つはコンプライアンス・法令遵守、もう一つは個人情報の保護が必ず書いてあります。こういった中で、「公務員倫理」という形の中でまとめてはいるのですが、時代に合わせれば、やはりハラスメントの防止とか、コンプライアンスのこととか、個人情報の保護とか、分かれていないと違和感を感じると思います。実際はパワハラだったり、人権に絡んだ問題が多く発生していますので、ある程度具体的にこの３つについて記載したほうがいいのではないかと感じておりますので、ご検討を進めていただきたいです。

（幹事（須山））

ありがとうございます。今浅岡委員さんからお話があったように、この「公務員倫理」についてはもう少し検討させていただきます。

（大島会長）

検討していただくということで、よろしくお願いいたします。他に。

（浅岡（茂）委員）

もう一点すみません。人権の浅岡です。一番下の「職員の衛生管理強化」ですが、これはいわゆるデジタル面が中心に書いてあるのですが、町民ワークショップでは、役場庁舎も老朽化してきているので、暗いという話になって、建て替えとなると大袈裟になってそれは無理だと思うのですが、この間職員さんの食堂を改修して非常に明るくなったということが須坂新聞にも載っておりました。事務室関係が床も汚れているし、暗いし、職場環境の改善というのはこの間の町政懇談会にも出ましたので、そういった改修を５年間でどこまでできるかわかりませんが、載せておいてもいいのではないかと感じました。以上です。

（幹事（須山））

ありがとうございます。今特に事務室が暗いという話もあるのですが、今ちょうどいいタイミングで今回 LED をすべて工事しまして、かなり明るくなったという。これは余談ですが、そういった文言を入れられるかはまた検討させていただければと思います。

（大島会長）

ありがとうございます。よろしいですか。他にございますか。他になければ先に進めさせていただきます。第２節戦略的推進プロジェクトとして、78 ページから第３節計画の推進体制及び進捗管理という 81 ページまで、その中でご意見・ご質問ありましたらお願いします。

（土屋委員）

先ほど説明がありましたけれど、「誰もが移動しやすいまちづくり」で、プロジェクトの方向性のところで、下の方に「町民の移動がスムーズに行えるよう、自家用車や大型バスで訪れる観光客が集中する繁忙期における北斎館周辺を中心とした国道 403 号や小布施スマートインターチ

ェンジ付近などの交通渋滞の緩和に取り組みます」とありますが、道路もだいぶ整備されてきていまして、インターチェンジから北の方へ向かって、今度は東町の方に行きますが、小布施橋から 403 号線の北斎館のほうの道路で行き違いがすごく厳しい、大変なことなので、住宅もいっぱいありますから、その整備も大変な事業だと思いますけれど、長期的に渋滞を緩和する方法を検討してもいいのではないかという感じがします。私も個人的にスマートインターからうちの方へ来るお客さんもいるのですが、普通なら 10 分で来られるところが、混むときには 1 時間もかかったというお客さんもいて驚いたのですが、渋滞の緩和というところで書いてありましたので、長期的なことで、一歩ずつ、進めていってもいいのではないかなということで、以上です。

（大島会長）

方向性のところで、そのように進めるということでよろしいですかね。他にございますか。

（三浦委員）

長野県立大学の三浦です。前回いろいろ申し上げたので、最低限だけということで、本題に入る前に一つだけ、さっきの 6 の行政経営の KPI のところで、分野別目標が増えた関係で該当する分野別目標の数字がずれているところがあるので直していただければと思います。

話を戻しまして、戦略的推進プロジェクト 79 ページの「1 誰もがいる移動しやすいまちづくり」のところなのですが、現状と課題のところを読むと、誰もが移動しやすいまちづくりということにはなっているのですが、どうしても重点というと、いわゆる交通弱者の方というか、特に高齢者の方とかをイメージされているのかなというような印象を受けます。だいぶ前の方で、人口の動向とかのところで見た感じだと、小布施町に限らないのですが、特にどこの市町村も大学に進学するタイミングでどかっと抜けるのです。町村の場合は、その前に、高校に進学するタイミングでかなり抜けるのですが、高校進学に伴って家族ごと引っ越して人口が減るということが傾向として強くて、小布施町の年齢別の人口動向を見ると同じ傾向なのかなと思いました。

そことの繋がりっていうと、誰もが利用しやすいまちづくりというところも、高齢者の方、特に運転免許返納したりとかそういったことだけではなくて、高校生とかそういった世代も含めてもいいと思いますけれども、高校生が引っ越さないで小布施町に住みながら高校に通えるというのが公共交通の問題として大きいものなので、せっかく誰もが移動しやすいということが書かれているので、そうした高校生とか、若い世代のことも少し言及しておいたほうがメッセージになるかと思います。以上です。

（大島会長）

事務局のほうからお願いします。

（事務局（田中））

ありがとうございます。高校生、若者等の移動の関係なのですが、過去に実証実験もやって、なかなか施策が定着しなかったっていうこともございます。まさに重点的な視点でいうとご高齢者の方の移動という視点かなというところでございましたので、また改めて今のご意見を踏まえ

まして、どういう方向性が書けるのか検討はしたいと思います。どうもありがとうございます。

（大島会長）
よろしいですか。他にございますか。なければ、（３）答申について、事務局よりお願いします。

（事務局（市川））
それでは答申についてということで、ご説明いたします。
―説明―

（大島会長）
ただいまの答申について、皆様からご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。
それでは、（４）その他について、事務局のほうから何かありますか。

（事務局（市川））
二点お伝えさせていただきます。先ほどご審議の中で、写真を入れるのか入れないのかというお話があったかと思うのですが、それに関連した話で、原案の最後のページに資料編というものがついておりまして、こちらについて簡単にご説明させていただきます。資料編については、付録ということで審議いただく内容ではなかったので、これまで見出しのみでご説明はしていなかったのですが、ご覧いただきまして順番にご説明するのですが、最初の策定経過のところでは、スケジュールを載せさせていただきたいと考えていまして、町民ワークショップでのご意見のところでは、5回にわたって開催したワークショップの計画に載せることのできなかったご意見を、紙幅の許す限り掲載したいと考えています。３つめで、昨年の夏休み期間に、「小布施の未来を描く」ということで、町内の小中学生を対象に絵画作品を募集しておりました。こちらは計画書の中に扉絵として挿入したいと考えています。テーマは「私の大好きな小布施」、「未来に残したい小布施の風景」、「私が描くこれからの小布施」ということで、こちらは併せて 17 作品応募いただいております。冊子になった際にご覧いただけますので、ぜひ楽しみにしていただけたらと思います。続いて、委員等名簿については、前回の審議会で顔写真は不要ということになりましたので、ここでは委員の皆様のお名前のみ記載させていただきます。幹事として課長級の職員と、事務局の氏名も一緒に記載予定です。条例・規則については、町の総合計画条例と施行規則を記載しまして、最後に諮問書・答申書ということで、第１回の審議会にて諮問させていただいた諮問書と、これからお手元にある答申書の写しを添付して、資料編は終了となります。ご説明は以上です。

（大島会長）
その点につきまして、皆さんのほうから何かありますか。

（浅岡（茂）委員）

委嘱状をいただいて、任期を見ると、令和８年の３月末になっているのですが、第七次計画期間に入ってからも、何か用事があるのでしょうか。

（大島会長）
このあたりについて、事務局から何かあればお願いします。

（事務局（市川））
今考えているのが、計画の進捗管理というところで、本部を設置して進捗管理していきますと書いてあるのですが、住民の方の意見を伺う場として、令和７年度に１年経ってどうだったかということをもう一度お集まりいただいて振り返れるといいなとは考えております。そういう機会があるかもしれないということで…。

（事務局（岡田））
具体的な方法等はまた検討しますけれども、任期末になるかもしれませんが、この第七次がスタートして約１年経ったところで、実際に振り替える場というのも設けたいと考えておりますので、実際にどういう形になるかはまだ決まっているわけではないので、検討させていただければと思います。

（大島会長）
よろしいですか。他にございますか。

（事務局（田中））
話が戻ってしまうのですが、先ほど塚田委員からお話がありました公共施設の数という話であるのですが、今資料をいただきましたので。
小布施の公共施設は、ＫＰＩであります約 58,000 弱平方メートルの延べ面積になるのですが、施設数が令和３年度で 88 施設ということで、これは総合管理計画のほうでそういう取りまとめをしている数字でございます。一応ご報告させていただきます。

（大島会長）
ありがとうございます。その他のことで他にございますか。なければ、以上をもちまして、審議を終了したいと思います。
来週、再来週あたりに、今日の会議の結果を踏まえて、原案を修正いたしまして、私と副会長の高野さんで町長に答申したいと思いますが、よろしくお願いいたします。
それでは、最後に一言ご挨拶を申し上げたいと思います。一年弱という大変短い間でしたが、この総合計画審議会の会長ということで、大役を仰せつかったわけですが、皆さんの温かいご協力のおかげで、また、皆さんから大変活発なご意見をいただきましてありがとうございました。不慣れな会長ではありましたけれども、ありがとうございます。これからの小布施町の益々のご発展、素晴らしい小布施町になることを祈念いたしまして、また本日ご参加の皆様方の益々のご

健勝、ご多幸、また益々のご活躍を心より祈念いたしまして、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

（事務局（岡田））

大変申し訳ございませんが、審議中の写真を後ろから一枚だけ撮らせていただければと思います。

（事務局（田中））

それでは、以上をもちまして審議会を閉会させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

―閉会　午後４時 55 分―